

北陸圏広域地方計画懇談会 規約

(名称)

第 1 条 本会議は、北陸圏広域地方計画懇談会（以下「懇談会」という。）と称する。

(設置)

第 2 条 懇談会は、北陸圏広域地方計画協議会準備会（以下「準備会」という。）の求めに応じ、北陸圏における国土形成計画法（昭和 25 年法律第 205 号）（以下「法」という。）第 9 条に規定する広域地方計画（以下「北陸圏広域地方計画」という。）を定めるために、法第 10 条第 5 項に基づき、学識経験を有する者の意見を聴くために設置する。

(組織)

第 3 条 懇談会は、別紙に掲げる学識者（以下「委員」という。）をもって構成する。

(座長)

第 4 条 懇談会に座長を置く。

2 座長は、懇談会の議長を務める。

3 座長が懇談会に出席できないときは、あらかじめ座長が指名する委員がその職務を代理する。

(庶務)

第 5 条 懇談会の庶務は、北陸圏広域地方計画推進室において処理する。

(雑則)

第 6 条 この規約に定めるもののほか、懇談会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

(施行期日等)

第 1 条 この規約は、平成 19 年 11 月 2 日から施行する。

第 2 条 法第 6 条第 1 項の規定に基づく国土形成計画が定められた場合には、第 2 条を以下のとおり改める。

「第 2 条 懇談会は、北陸圏広域地方計画協議会（以下「協議会」という。）の求めに応じ、北陸圏における国土形成計画法（昭和 25 年法律第 205 号）以下「法」という。）第 9 条に規定する広域地方計画（以下「北陸圏広域地方計画」という。）を定めるために、法第 10 条第 5 項に基づき、学識経験を有する者の意見を聴くために設置する。」

北陸圏広域地方計画懇談会 委員名簿

浅野	加寿子	NHK放送博物館館長
犬島	伸一郎	(財)北陸経済研究所理事長
猪爪	範子	福井ふるさと大使・地域総合研究所役員
大西	隆	東京大学大学院工学系研究科教授
小田	禎彦	加賀屋代表取締役会長
片山	卓也	北陸先端科学技術大学院大学学長
川勝	平太	静岡文化芸術大学学長
◎西頭	徳三	富山大学学長
酒井	孝	(社)雪センター理事長
祖田	修	福井県立大学学長
高橋	一浩	日本政策投資銀行北陸支店長
高山	純一	金沢大学大学院自然科学研究科教授
長尾	治明	富山国際大学総務企画部長・地域学部教授
坂東	真理子	昭和女子大学学長
安島	博幸	立教大学観光学部教授
柳井	雅也	東北学院大学教養学部地域構想学科教授
吉田	進	(財)環日本海経済研究所理事長兼所長

(五十音順、◎：座長)

平成20年12月現在